

# おおとう



つないだバトン、  
歓喜のゴールへ

2026 JUL.

7

No. 419

# こちら町長室



## 大任町長 永原 譲二

本格的な夏の訪れを感じる季節となりました。

蒸し暑い日が続いておりますが、町民の皆さまにおかれましては、体調に十分ご留意のうえお過ごしください。

「おおとう桜フィールド」は、子どもから大人まで幅広い世代の皆さまが気軽に利用でき、それぞれの目的やスタイルに応じてスポーツに親しんでいただける場となっております。

サッカーやラグビー、またフットサル等を通じて仲間と協力し合う力を育む場として、また、スケートボードを通じて挑戦する楽しさや達成感が得られる場として、多くの笑顔を生み出すことを期待しております。

オープンから10か月経った現在、約1万人の方にご来場いただき、施設内では、子どもたちの元気な声や、技術向上に励む真剣な姿が見られ、この「おおとう桜フィールド」が田川地区の新たな活力の源となりつつあることを大変嬉しく思います。

今後も、「おおとう桜フィールド」が皆さまの集いの場として長く愛され、そして、ここから生まれる一つひとつの経験や出会いが田川地区の未来をより豊かにし、さらなる発展へとつながっていくことを願っております。



**主な施設概要**

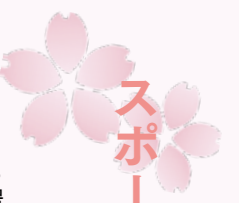
- 面積 約27,000平米
- 利用時間 9時～21時まで
- 休場日 年末年始(12月29日～1月3日)
- 駐車場 約160台
- 照明設備 有
- トイレ 有

# おおとう桜フィールド

笑顔あふれる挑戦を



くくく田川から、



スポーツを通じた  
新たな交流の場として

さくら環境センター横に併設され、災害発生時の災害ゴミ置場としても活用可能な「おおとう桜フィールド」は、筑豊地区内でも広大な規模を誇り、令和7年10月のオープンから今月で10か月を迎え、田川地区だけでなく県内外から多くの方々にご利用いただくなど、高い人気を得ています。

サッカー場・フットサル場は、夏場でも温度の上昇を抑え、水はけのよい最新の人工芝を採用し、サッカー・ラグビーの公式戦が開催可能なフルコートのサッカー場1面と、フットサル場2面の本格的な仕様となっております。また、個人、団体利用による練習・試合まで幅広い用途に対応可能で、田川地区初となるゴミ焼却施設で発生する電力を有効活用した夜間照明設備も完備しており、夕方以降の利用にも適しています。

さらに、無料で利用できる公共のスケートパークは、これからスケートボードを始めたい方でも安心して練習ができるフラットスペースから、経験者・上級者が技を磨けるセクションまでを備えた、多機能型のスケートボード場です。

そして、施設外周は約500mあり、緑豊かに包まれる景観を楽しみながら、ご自身の体力や目標に合わせてウォーキングやランニング等を楽しむことができます。

サッカー場・フットサル場では、田川地区の小中学生を中心に幅広い年齢層のサッカー愛好家がプレーしており、スケートパークでは県内のみならず、山口県・

熊本県等の県外からも多くの方が訪れ、技術向上を目指しています。

また、土曜日・日曜日には、様々な大会等が行われ、毎月1,000人を超える方が来場し、賑わいの場となっております。

### 予約方法

利用許可申請書を田川地区広域環境衛生施設組合ホームページよりダウンロードし、ご記入のうえ、さくら環境センター総務課へ提出してください。

**※利用料金について、田川地区住民は無料でご利用いただけます。**

※詳細は、田川地区広域環境衛生施設組合ホームページをご覧ください



▲田川地区  
広域環境衛生  
施設組合ホームページ

田川地区広域環境衛生施設  
組合 ☎23・1553

# 5月生まれ

## お誕生日おめでとう ございます

町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、町内にお住まいの方を対象にお祝い品をお届けしております。

**5月は293名の方にケーキ・お祝い品をお届けしました**



野村 由利恵さん  
柿原町住



永井 秀治さん  
島台



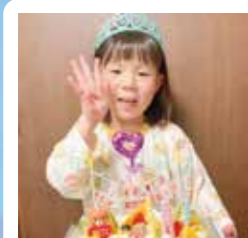
菊池 泉月さん  
つばき団地



大石 鵬翔さん  
峰



佐々木 幸男さん  
安永



高木 栄実さん  
上今任



川上 紗穂さん  
成光町住



樋口 優紗さん  
西白土



酒井 高さん  
安永



神山 康夫さん  
峰



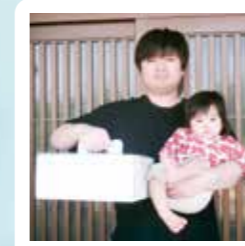
松本 龍汰郎さん  
つばき団地



▲大任町公式ホームページ



中村 博司さん  
大峰



岩城 珣仁さん  
つばき団地



一瀬 講記さん  
富士見ヶ丘



松下 健一さん  
富士見ヶ丘



早川 みなみさん  
上今任



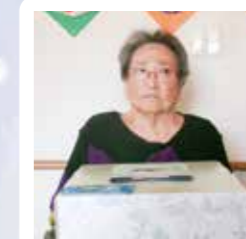
安方 一さん  
灰ノ木



溝口 郁代さん  
上元松



永原 岳さん  
玉川



福田 きみ子さん  
皿山



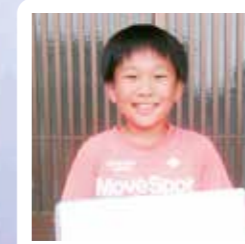
近藤 博さん  
大峰



原 広さん  
森山



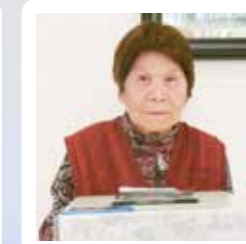
仲松 エリ奈さん  
つばき団地



河野 清志郎さん  
つばき団地



進 陽愛華さん  
さくら団地



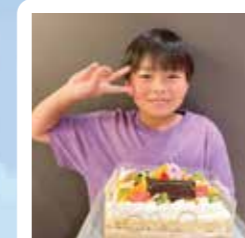
長原 鈴子さん  
玉川



アリガートンチン  
道善



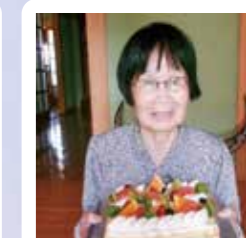
アニシャドウィ  
ベリクタハリさん  
安永



宮田 光二郎さん  
秋永



甲斐 ユキさん  
皿山



杉原 房子さん  
島台



一度も申請をされていない方は、大任町ホームページをご確認いただき、申請書をダウンロードいただくか、役場2階総務企画財政課窓口でも申請書を準備しています。  
※アレルギー等でケーキを食べられない方には、お花又は特産品の詰め合わせを贈呈していますので、ご相談ください  
問 総務企画財政課 企画財政係 ☎ 63・3000





今年のスローガンは

# 「我武者羅」

～全身全霊 僕らが主役の物語～

今年のスローガンにはさまざまな意味が込められており、「我武者羅」には、目標に向かってひたすら猛進する。「全身全霊」には、心身の全てを勝利や成長に捧げる。「僕らが主役の物語」は、自分たちが主役となって行動し、最高の一日を自分たちの手で創り出そうという決意を表しています。



大任中学校春季体育会

# この日に**全て**を懸けて

5月17日、大任中学校で春季体育会が行われました。当日は、青空が広がる中、保健体育部長や両ブロック長が中心となり「我武者羅 ～全身全霊 僕らが主役の物語～」をスローガンに、勝利に向けて一致団結。女子生徒全員で披露した創作ダンスでは、ダンス委員を筆頭に恒例となっているソーラン節や、幅広いジャンルの曲を華やかに踊り、男子生徒全員で挑んだ集団行動では、一糸乱れぬ隊列やオリジナルダンスを披露し、感動と迫力を生み出しました。  
生徒一人ひとりのこの日にかかる想いが大きく表れた素晴らしい体育会でした。



熱中症対策をしましょう

【熱中症に気をつけましょう】

熱中症とは、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節などが上手く働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことです。屋外だけでなく、室内で過ごしているときでも発症し、重症化すると命に関わることもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

【熱中症を予防するための3つのポイント】

熱中症を予防するには、以下の3つのポイントが重要となります

- ①のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をする
②気温や湿度の高い日には、我慢せず、適度にエアコンなどを使用する
③日ごろから規則正しい食事と睡眠で体調を整える

☎ 住民課 衛生係 63・3003



献血へのご協力をお願い

献血で多くの患者さんを救うため、役場玄関前にて献血を行いますので、17歳以上69歳以下で健康な方はご協力をお願いします。

■とき 7月14日(四) 10時～12時

■ところ 大任町役場 玄関前

※65歳以上で献血にご協力いただける方は、60歳から64歳までに献血を経験した方に限ります

☎ 住民課 衛生係 63・3003



介護保険負担限度額認定証の更新

介護保険施設を利用する際の食費と居住費の負担を軽減する負担限度額認定証の有効期間は、7月31日までです。引き続き、施設利用が必要な場合は、更新申請を行ってください。なお、新規申請については、随時受け付けています。

■対象者 ①生活保護の受給者
②本人、配偶者、世帯員全員が非課税で、預貯金などの合計額が基準額以下の方

■申請期限 7月31日(金)まで

■必要なもの 申請書、同意書及びすべての通帳などの写し
※配偶者がいる場合は、配偶者の同意書及びすべての通帳などの写し

■提出先 福祉課 福祉係

☎ 福祉課 福祉係 63・3004

モヤモヤに気づい展

福岡県では、ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けて「#モヤモヤに気づい展」を開催しています。皆さまの声やアイデアをぜひシェアしてください。

■申込期限 7月31日(金)まで
※詳細は、特設サイトをご覧ください

☎ 福岡県男女共同参画推進課 092・643・3399



▲モヤモヤに気づい展 特設サイト

第27回親と子の映画祭

親と子のふれあいと、児童の健全育成を図るため、地域社会貢献活動の一環として第27回親と子の映画祭を下記のとおり実施します。

■とき 8月22日(出)

開場 12時
開演 13時

■ところ 田川青少年文化ホール(田川市)

■対象者 田川市郡内の小学生と保護者

■入場料 無料(チケット事前配布)

■上映作品 名探偵コナン 雙眼の残像

(上映後に税金〇×クイズを実施)

☎ 田川法人会 45・8005



大任町プレミアム地域商品券を商工会で販売します

大任町商工会では、今年も町内の商品券取扱加盟店において、お買い物に使えるプレミアム地域商品券を大任町商工会で販売します。今年のプレミアム率は20%となっています。

■販売価格 1冊10,000円 ※売り切れ次第、販売終了となります

■商品券内容 1冊12,000円(500円券×24枚) ※一人3冊まで

■販売期間 7月1日(四)～31日(金) 9時～17時(土日祝日除く)

■使用期間 7月1日(四)～12月31日(四)

※おおうペイは8月4日販売予定で、プレミアム率は30%です。詳細は次号でお知らせします

☎ 大任町商工会 63・2241

町営住宅入居者募集

大任町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

■受付期間 7月1日(四)～7月31日(金)まで(土日祝日除く)

■募集戸数 15戸程度

■選考方式 抽選方式

■申込方法 事業課住宅係で配布する申込書を提出してください。

※申込条件や募集団地などの詳細については、大任町ホームページをご覧ください

☎ 事業課住宅係 63・3001

介護保険料決定通知書の送付

令和8年度の介護保険料は、市町村民税や世帯の状況などによって決定しており、決定通知書は7月下旬に送付します。

所得段階別の介護保険料については、福岡県介護保険広域連合の

ホームページをご確認ください。

皆さまでから納付された保険料で運営される介護保険制度について、ご理解とご協力をお願いします。

※特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります

※災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられる場合があります

☎ (手続きに関すること) 福祉課 福祉係 63・3004

☎ (制度に関すること) 福岡県介護保険広域連合 092・981・9071



▲福岡県介護保険広域連合ホームページ

国民年金だより

問合わせ 0949・22・0891

国民年金付加年金制度とは？

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者は、定額保険料に上乗せして月額400円の国民年金付加保険料を納付することで、将来の老齢基礎年金の額を増やすことができます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。

後日送付される付加保険料込みの納付書で、お近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

■月々の保険料を口座振替で納める場合

「指定の口座から、付加保険料込みの金額が引き落とされます。ただし、金融機関などへの手続きの関係で、申出後1か月から2か月は付加保険料の納付書が届くので、お近くの金融機関やコンビニエンスストアで納めていただく場合があります。

■付加保険料を納める際の注意点

・付加保険料の納期限は、翌月末日と定められております。

・納期限を超過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

・途中で付加保険料の納付を希望しなくなった場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。

・月末が土曜日、日曜日、祝日などにあたる場合及び年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。

●月々の国民年金保険料を納付書で納める場合または前納で納付済みの場合

福岡県町村会等職員採用試験

福岡県町村会等職員採用試験を次のとおり実施します。

■とき ○第1次試験(筆記) 9月20日(日)
○第2次試験(作文・面接) 10月下旬～11月上旬予定

○第3次試験(面接) 12月中旬予定

■ところ 福岡県自治会館(福岡市博多区)

■申込方法 申込書及び受験票を受付期間内に町村会へ提出

※詳細はホームページをご覧ください

■受付期間 7月6日(月)～8月10日(月)まで(郵送の場合は8月10日(月)まで)

■受験資格 平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生れた者

☎ 福岡県町村会

第76回社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

●社会を明るくする運動とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した方たちの更生について理解を深め、寄り添いながら犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

●大任町でも街頭広報活動を実施予定

本運動の強調月間である7月に、道の駅おおう桜街道などで、大任町保護司会が主体となり、街頭広報活動を行う予定です。

☎ 田川保護司会 田川支部 42・0509

☎ 田川保護司会 田川支部 42・0509

# 令和8年8月から国民健康保険高額療養費の

## 自己負担限度額が変わります

福祉課 国保年金係  
☎ 63・3004

医療費の自己負担額が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。令和8年8月から、自己負担限度額が変わります。月単位の自己負担限度額は引き上げられますが、新たに年間上限を設けることにより、年間を通してかかる医療費の自己負担は下がる場合があります。

### 70歳未満の人の限度額

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下表の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。

マイナ保険証を利用すれば、医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

令和8年7月まで

#### ■自己負担限度額(月額)

| 所得区分 |                            | 3回目まで                           | 4回目以降    |
|------|----------------------------|---------------------------------|----------|
| ア    | 所得 901万円超                  | 252,600円<br>+(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円 |
| イ    | 所得 600万円超<br>901万円以下       | 167,400円<br>+(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円  |
| ウ    | 所得 210万円超<br>600万円以下       | 80,100円<br>+(総医療費-267,000円)×1%  | 44,400円  |
| エ    | 所得が210万円以下<br>(住民税非課税世帯除く) | 57,600円                         | 44,400円  |
| オ    | 住民税非課税世帯                   | 35,400円                         | 24,600円  |

令和8年8月から

#### ■自己負担限度額(月額)

赤字が変更点です

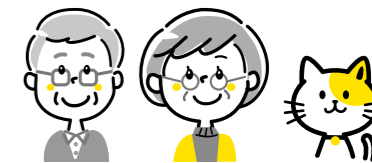
| 所得区分 |                            | 3回目まで                           | 4回目以降    | 年間上限  |
|------|----------------------------|---------------------------------|----------|-------|
| ア    | 所得 901万円超                  | 270,300円<br>+(総医療費-901,000円)×1% | 140,100円 | 168万円 |
| イ    | 所得 600万円超<br>901万円以下       | 179,100円<br>+(総医療費-597,000円)×1% | 93,000円  | 111万円 |
| ウ    | 所得 210万円超<br>600万円以下       | 85,800円<br>+(総医療費-286,000円)×1%  | 44,400円  | 53万円  |
| エ    | 所得が210万円以下<br>(住民税非課税世帯除く) | 61,500円                         | 44,400円  | 53万円* |
| オ    | 住民税非課税世帯                   | 36,900円                         | 24,600円  | 29万円  |

※一部41万円の場合があります。

- 所得とは、「基礎控除後の総所得金額等」のことです。所得の申告がない場合は、所得区分アとみなされます。
- 4回目以降とは、過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額のことです。
- 年間上限は、8月から翌年7月の1年間で計算します。

#### 自己負担額の計算方法

- 月の1日から末日まで、つまり暦月ごとの受診について計算。
- 差額ベッド代など、保険診療の対象とならないものは除く。
- 入院したときの食事代の標準負担額は除く。



### 70歳以上75歳未満の人の限度額

令和8年7月まで

#### ■自己負担限度額(月額)

| 所得区分                      | 外来(個人単位)                                       | 外来+入院(世帯単位)                                     |
|---------------------------|--|---|
|                           | 現役並み所得者Ⅲ<br>(課税所得690万円以上)                      | 252,600円<br>+(総医療費-842,000円)×1% [4回目以降140,100円] |
| 現役並み所得者Ⅱ<br>(課税所得380万円以上) | 167,400円<br>+(総医療費-558,000円)×1% [4回目以降93,000円] |   |
| 現役並み所得者Ⅰ<br>(課税所得145万円以上) | 80,100円<br>+(総医療費-267,000円)×1% [4回目以降44,400円]  |   |
| 一般<br>(課税所得145万円未満等)      | 18,000円<br>[外来年間上限は144,000円*]                  | 57,600円<br>[4回目以降44,400円]                       |
| 低所得者Ⅱ                     | 8,000円   | 24,600円   |
| 低所得者Ⅰ                     | 8,000円   | 15,000円   |

令和8年8月から

#### ■自己負担限度額(月額)

赤字が変更点です

| 所得区分                      | 外来(個人単位)                                       | 外来+入院(世帯単位)                                     | 年間上限               |
|---------------------------|--|---|--------------------|
|                           | 現役並み所得者Ⅲ<br>(課税所得690万円以上)                      | 270,300円<br>+(総医療費-901,000円)×1% [4回目以降140,100円] |                    |
| 現役並み所得者Ⅱ<br>(課税所得380万円以上) | 179,100円<br>+(総医療費-597,000円)×1% [4回目以降93,000円] |   | 111万円              |
| 現役並み所得者Ⅰ<br>(課税所得145万円以上) | 85,800円<br>+(総医療費-286,000円)×1% [4回目以降44,400円]  |   | 53万円               |
| 一般<br>(課税所得145万円未満等)      | 22,000円* <sup>1</sup><br>[外来年間上限は216,000円]     | 61,500円<br>[4回目以降44,400円]                       | 53万円* <sup>3</sup> |
| 低所得者Ⅱ                     | 11,000円* <sup>2</sup><br>[外来年間上限は96,000円]      | 25,700円<br>[4回目以降24,600円]                       | 29万円               |
| 低所得者Ⅰ                     | 8,000円   | 15,700円   | 18万円               |

※1 外来の年間上限(8月~翌年7月)です。低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来の自己負担額も対象です。

※2 外来の年間上限(8月~翌年7月)です。低所得者Ⅰだった月の外来の自己負担額も対象です。

※3 一部41万円の場合があります。

- 75歳到達月は、国民健康保険と後期高齢者医療の限度額がそれぞれ2分の1になります。
- 4回目以降とは、過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額のことです。外来(個人単位)の限度額を超えた場合の支給は回数に含みません。
- 年間上限は、8月から翌年7月の1年間で計算します。

※検診内容をよくご確認のうえ、電話・窓口のいずれかでお申し込みください  
また、検診日 10 日前からのキャンセルは特別な事情がない限りはできかねます

問 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

年一回の健診で一年間の安心を

# 健診

住民健診の申込を開始






## 秋の住民健診のご案内

今回は、2回実施します。

- |  |  |
|--|--|
| 1回目<br>▶とき<br><b>10月17日</b> 土                | 2回目<br>▶とき<br><b>11月21日</b> 土<br><b>11月22日</b> 日 |
| ▶受付期限<br><b>7月1日</b> 木から<br><b>8月14日</b> 金まで | ▶受付期限<br><b>7月1日</b> 木から<br><b>9月18日</b> 金まで     |
| ▶ところ <b>大任町役場</b>                            |  |

※その他健康保険(生活保護、協会けんぽ等)は、各保険者にお問い合わせください










## その他の検診

| 検診項目  | 肝炎ウイルス<br>(1回のみ受診可能)   | 骨密度<br>(女性のみ)   | 腹部エコー   | 歯科   | 胃がん<br>リスク検査   |
|-------|--|---|---|--|--|
| 対象年齢  | 40歳～<br>※5歳刻みで無料   | 40歳～70歳<br>※5歳刻み・女性のみ   | 40歳～  | 40歳～   | 40歳～   |
| 検査内容  | <br>血液検査で肝炎ウイルスの感染を調べます | <br>腕のレントゲン撮影を行い、全身の骨量を測定します | <br>腹部に超音波を当て、腎臓や肝臓の検査をします | <br>歯や歯茎の検査と口腔ケアのアドバイスをします | <br>将来の胃がんになるリスクを予測する検査をします |
| 自己負担額 | 1,000円   | 1,000円  | 1,000円  | 無料   | 1,000円   |

## 特定健康診査

| 保険の種類 | 国民健康保険   | 後期高齢者医療 |
|-------|--|---------|
| 対象年齢  | 38歳～74歳  | 75歳～    |
| 検査項目  | 問診・診察 / 身体測定 / 血圧測定 / 尿検査 / 血液検査 / 尿中塩分濃度検査(新規)<br><br>上記の検査を受診することにより、身長・体重や血糖、腎機能・肝機能の状態が分かります。<br>また、医師の判断で心電図・貧血検査・眼底検査を実施する場合があります。 |         |
| 自己負担額 | 500円<br>※1,000円分の道の駅商品券をお渡しします   | 500円    |

## がん検診

| 検査内容  | 肺がん検診   | 喀痰検診<br>(喫煙指数 600 以上)   | 結核検診  | 大腸がん検診   | 前立腺がん検診  | 胃がん検診   | 子宮頸がん検診<br>(2年に1回)  |                   | 乳がん検診<br>(マンモグラフィは2年に1回)   |   |
|-------|---|---|---|--|--|---|---|-------------------|--|---|
|       | 対象年齢  | 40歳～64歳   | 40歳～<br>※肺がん検診とセットでの受診となります   | 65歳～   | 40歳～   | 50歳～  | 40歳～  | 子宮頸がん検診のみ<br>20歳～ | HPV検査を追加<br>30歳～   | マンモグラフィ<br>40歳～   |
| 検査内容  | <br>肺のレントゲン撮影を行い、肺の病変などを調べます | <br>痰を採取し、病的な細胞や成分などが含まれていないか調べます。 | <br>肺のレントゲン撮影をし、異常な影がないかを確認します | <br>便中に血液の成分が混じっていないか調べます | <br>血液検査でPSAという前立腺に特異的なたんぱく質の値を調べます | <br>バリウムと発泡剤を飲み、胃のレントゲンを撮影し、食道や胃などの病変を調べます | <br>子宮の入口をブラシで軽くこすり、がん細胞の有無を調べます |                   | <br>乳房専用のレントゲン撮影を行い、乳がんがないか調べます | <br>超音波を使って乳房の内部の様子を映しだし、乳がんがないか調べます |
| 自己負担額 | 500円  | 500円  | 無料  | 500円   | 1,000円   | 1,000円  | 500円  | 1,000円            | 1,000円   | 1,000円  |

# 医療・保険の 窓口からお知らせします

福岡県後期高齢者医療広域連合  
☎ 092・651・3111  
福祉課 国保年金係  
☎ 63・3004

## 後期高齢者医療制度は マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました

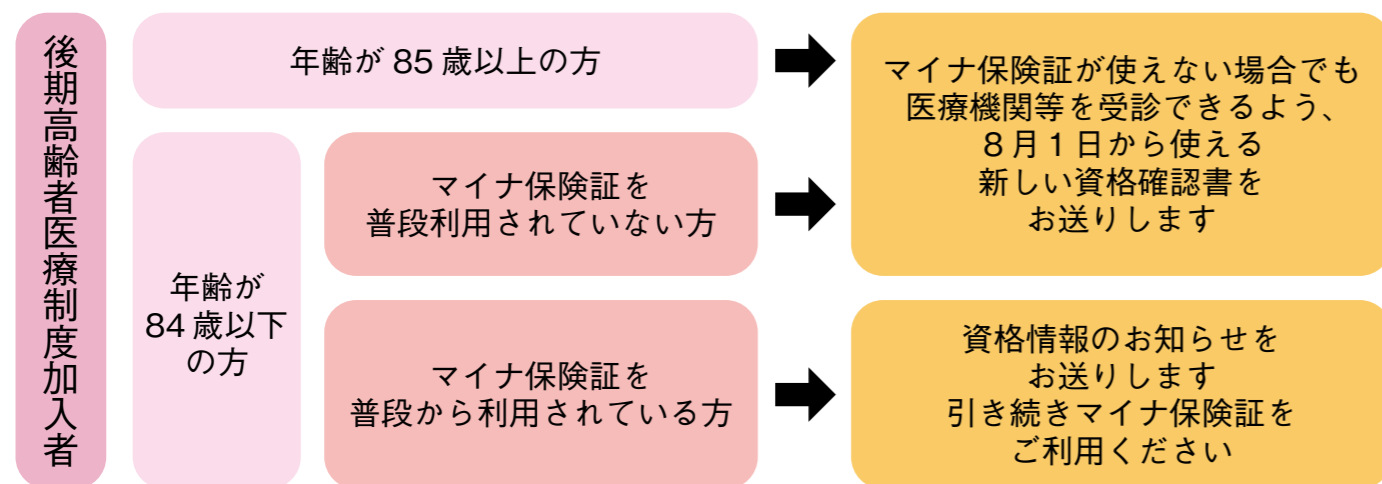
### ● 8月から資格確認書が新しくなります

現在の被保険者証及び資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日までとなります。

これまでは後期高齢者医療制度に加入する皆さまに、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書をお送りしていましたが、令和8年8月以降は、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行を進める観点から、下表のとおり運用の見直しを行います。

新しくお送りする資格情報のお知らせ・資格確認書は、令和8年7月下旬までに送付します。有効期限は、いずれも令和9年7月31日までの1年間となっています。

7月31日までに新しい資格情報のお知らせ・資格確認書が届かない場合は、役場福祉課国保年金係へお問い合わせください。



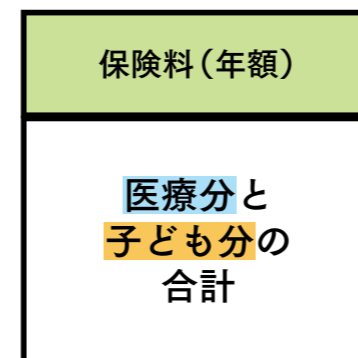
### ● 資格確認書に限度額の適用区分が併記できます

医療機関の受診時に、マイナ保険証もしくは、限度額の適用区分が併記された資格確認書を提示することで、医療機関での窓口負担を自己負担額まで抑えることができます。

※資格確認書に限度額の適用区分の併記を希望される場合は、役場福祉課国保年金係への申請が必要です

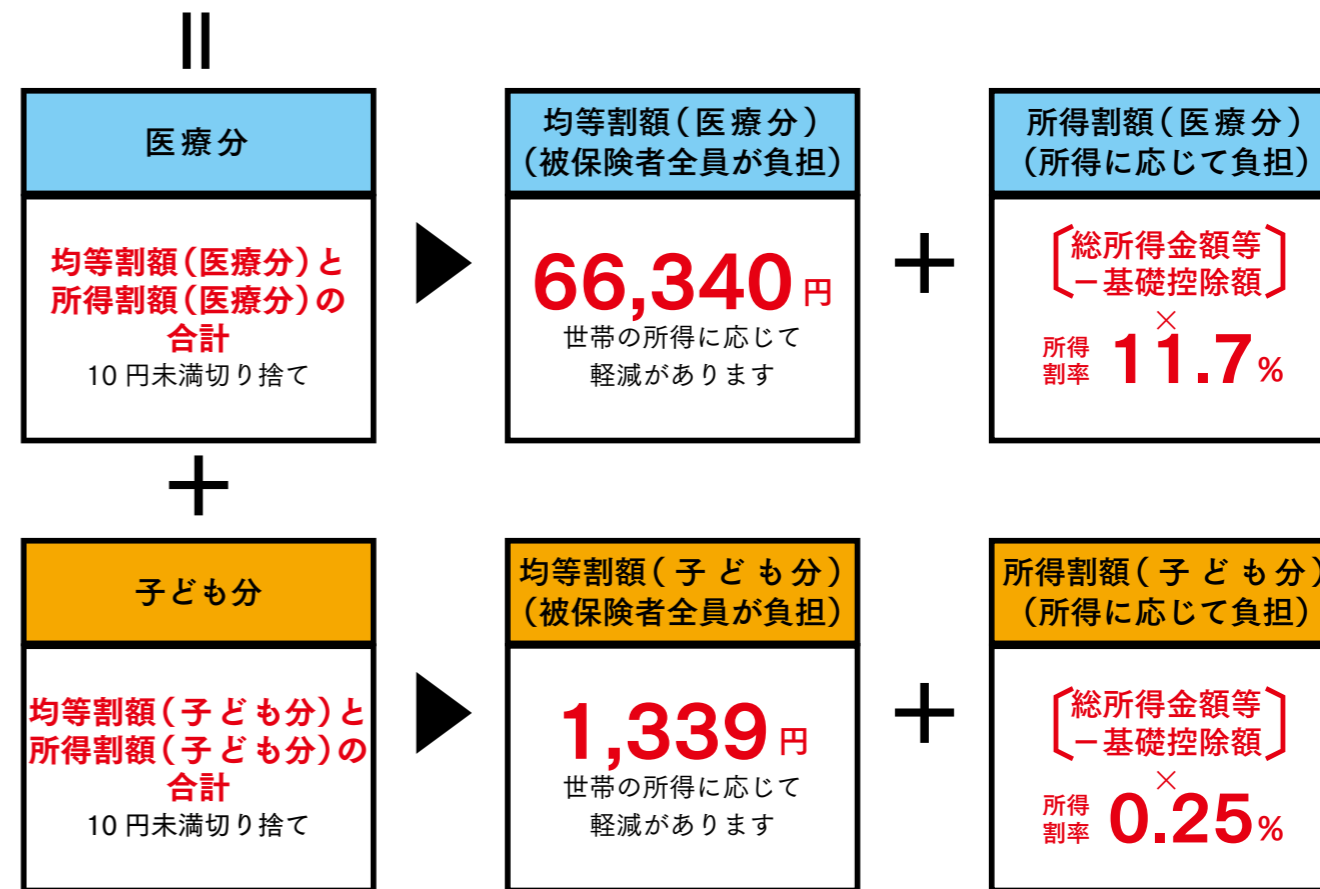
なお、令和8年8月以降、資格確認書をお送りする方で、すでに限度額の適用区分が併記された資格確認書をお持ちの方には、適用区分が併記された資格確認書を交付します。

※マイナ保険証で受診する場合は手続きなしで、医療機関での窓口負担を自己負担額まで抑えることができます



### ● 今年度から「子ども・子育て支援金」分が追加されます

子ども・子育て支援法の改正により、保険料に「子ども・子育て支援金」分(以降「子ども分」という)の納付が義務付けられました。保険料の年額は「医療分」と「子ども分」のそれぞれにおいて、被保険者全員に均等に賦課する「均等割額」と所得に応じて賦課する「所得割額」の合計になります。



### ● 社会保険の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度に加入される前日に、社会保険の被扶養者であった方は、所得割額はかかりません。また、均等割額(医療分66,340円、子ども分1,339円)は制度加入後2年間に限り5割軽減されます。

今年度は、均等割額(医療分)の7割軽減が特例により7.2割軽減になります。

### ● 資格確認書の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割・2割又は3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

同じ世帯の後期高齢者の方の住民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、役場福祉課国保年金係へ申請すれば、自己負担割合は1割又は2割となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2名以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①又は②に該当)

① 本人の収入が383万円未満

② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの方の収入の合計額が520万円未満





## 英語で広がる世界との架け橋

### アプリガーナ チンデイさん (道善)

今月のクローズアップは、今年度よりALT(外国語指導助手)としてフィリピン(セブ島アルガオ町)から大任町に赴任したアプリガーナ チンデイさんに話を伺いました。

#### ①ALTとして大任町に来たきっかけ

日本でALTとして働くにあたり、安心して快適に生活でき、温かく迎えてくれる地域に配属されたいと考えていました。そして、配属先が大任町になりインターネットで調べると、美しい景観や人々の雰囲気を知り、この町での生活をとても楽しみにするようになりました。

#### ②フィリピンとの文化の違いで驚いたこと

日本とフィリピンの文化の違いで特に驚いたことは、清潔さに対する意識やルールです。人生で初めて、捨てる前に使用済みの容器やペットボトルを洗って乾かすという経験をしました。また、ゴミの分別や収集日にも厳しいルールとスケジュールがあり、指定された日にゴミを出さなければいけないことに大変驚きました。

#### ③日本での生活で印象に残っていること

大任町に来て2か月が経ちました。まだ多くのことを経験しながら適応している段階ですが、この生活を通してすでに多くのことを学びました。特に、困っているときに助けてくれた人々の温かさは決して忘れません。また、誕生日に町から花束をいただいたことも忘れられない思い出です。日常の小さなことに対しても見せてくださる敬意や感謝の気持ちは私にとって一生心に残る大切な学びです。

#### ④子どもたちにどんな力を身につけてほしいか

子どもたちには自分たちが慣れ親しんでいる言語のほかにもたくさんの世界が広がっていることを知ってほしいと思っています。そして、英語を話すことにもっと自信を持ち、英語の先生だけでなく他の人とも積極的にコミュニケーションを取れるようになってほしいと願っています。

子どもたちが「Good morning」と挨拶したり、「How are you ~?」「Do you like ~?」と質問したり、私の誕生日に「Happy birthday」を歌ってくれたことは、すでに大きな成長の証です。今後さらに自分の考えや気持ちに自信を持って表現できるようになることを楽しみにしています。

#### ⑤大任町の方々に一言

まだ日本での生活に慣れていない途中ですが、このコミュニティの一員になれたことに心から感謝しています。英語教育を通して大任町の皆さんが示してくださった優しさに少しでも恩返しができると思っています。

クローズ・アップ  
**Close-up!**

— ALT 外国語指導助手 —

## 7月生まれのお子さん



なかむら こう  
仲村 悠くん 1歳  
令和7年7月13日生まれ  
安永・男の子

### 8月生まれのお子さんを募集

8月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**7月15日**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

## 教育通信 大任中学校

### 大任中学校春季体育会

5月17日、大任中学校春季体育会が行われました。本年度は、昨年度に引き続き、町民野球場での開催となりました。昨年度より開催が1週間早く、練習開始当初は雨天続きで演技の完成度が心配されましたが、生徒たちは集中して練習に取り組み、本番に向けて士気を高めていきました。その甲斐あって、当日は大任中学校の新たな伝統の一步となるような一日になりました。

今年のスローガンは、「我武者羅～全身全霊 僕らが主役の物語～」です。この中には、勝ち負けを考えず、目標に向かってひたすら猛進するという思いが込められています。

本番では、スローガンのとおり生徒一人ひとりが自分の責任を果たし、自分のため仲間のために努力し、やり遂げることができました。

最後まで、温かい応援をしてくださった来賓ならびに保護者の皆さまありがとうございました。今後とも、大任中学校をよろしく申し上げます。



☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

# 「子ども・子育て支援金制度」がはじまります

## 全国の公的医療保険制度加入者の皆さまへ

少子化が進む中、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが社会全体の課題となっています。こうした中で新たにはじまるのが「子ども・子育て支援金制度」です。

この制度は、子どもや子育て世代を社会全体で支える新しい分かち合い・連携の仕組みで、皆さまが加入している医療保険の保険料に子ども・子育て支援金分の保険料を併せて納めていただくものです。これは国民健康保険だけでなく、他の公的医療保険(健康保険・共済組合等)に加入している方も同様です。

## 子ども・子育て支援金の使いみち

皆さまから納めていただく子ども・子育て支援金は、主に6つの施策に充てられることとなっています。

### ●児童手当の拡充

- ・所得によらず、支給の対象となります。
- ・支給期間を高校生年代まで延長します。
- ・第3子以降はより手厚く、1人当たり月3万円に大幅増額します。
- ・4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

### ●育児時短就業給付

- ・「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務時の賃金の原則1割を支給します。

### ●育児期間中の国民年金保険料免除

- ・国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。

### ●妊婦のための支援給付

- ・「伴走型相談支援」の面談と合わせて、妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠しているこどもの数×5万円を支給します。

### ●出生後休業支援給付

- ・「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。

### ●こども誰でも通園制度

- ・「こども誰でも通園制度」は、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。(こども1人当たり10時間まで/月)

## 大任町国民健康保険の場合

国民健康保険の場合、従来の保険料(医療分・後期高齢者医療制度の支援金分・介護納付金分)に加えて子ども・子育て支援金分も併せて納めていただくこととなり、令和8年度保険料から、徴収が開始されます。なお、子ども・子育て支援金の負担額は、所得や世帯構成に応じて異なりますので、7月中旬に送付する通知をご確認ください。

▼制度の詳細はこども家庭庁ホームページをご覧ください

こども家庭庁ホームページ

こども家庭庁担当職員による紹介記事

子ども・子育て支援金リーフレット



☎福祉課 国保年金係 ☎63・3004

日々の鍛錬、ここに結実

空手道選手権大会

3月1日、宮崎県体育館で第14回南九州空手道選手権大会、4月12日には、田川市総合体育館で第63回筑豊地区空手道選手権大会、5月17日には、飯塚市総合体育館で第27回福岡県空手道大会が開催され、これらの大会に大任町を拠点に活動する日本空手松涛連盟 幸心会の選手が出場しました。

緊張感あふれる試合会場の中で、選手たちは一つひとつの動きに集中し、気迫あふれる演武や白熱した攻防を繰り広げ、見事好成績を収めました。なお、入賞者は以下のとおりです。

■第14回南九州空手道選手権大会

※敬称略

▶個人戦 型試合

|             |     |       |
|-------------|-----|-------|
| 中学生男子       | 優勝  | 重藤 大河 |
|             | 4位  | 丹所 大耀 |
| 小学6年生男子     | 準優勝 | 鈴木 煌之 |
| 小学4年生男女混合初級 | 準優勝 | 重藤 太心 |
| 小学5年生女子     | 3位  | 持尾 笑里 |
| 小学2年生男子     | 3位  | 馬場 萩海 |

▶個人戦 組手試合

|           |     |       |
|-----------|-----|-------|
| 小学4年生男子初級 | 優勝  | 重藤 太心 |
| 小学2年生男子   | 優勝  | 馬場 萩海 |
|           | 準優勝 | 重藤 臣太 |
| 中学生女子     | 準優勝 | 鈴木 一葉 |
| 小学5年生女子   | 準優勝 | 持尾 笑里 |
| 小学6年生男子   | 3位  | 鈴木 煌之 |

■第63回筑豊地区空手道選手権大会

※敬称略

▶個人戦 組手試合

|         |    |       |
|---------|----|-------|
| 中学生男子   | 3位 | 丹所 大耀 |
| 小学3年生男子 | 3位 | 重藤 臣太 |

■第27回福岡県空手道大会

※敬称略

▶個人戦 組手試合

|           |    |       |
|-----------|----|-------|
| 中学2・3年生男子 | 優勝 | 丹所 大耀 |
| 中学1年生男子   | 3位 | 鈴木 煌之 |
| 小学3年生男子   | 3位 | 馬場 萩海 |



▲大会を戦い抜いた幸心会の選手たち

空手道選手権大会で大活躍

第4回福岡県硬式空手道選手権大会



▲全九州硬式空手道選手権大会の出場権を獲得した川上さん

5月17日、みやま市総合市民センターで第4回福岡県硬式空手道選手権大会が開催されました。

この大会には、福智町を拠点して活動する全日本硬式空手連盟 蓮真會所属の大任小学校5年生の川上鈴音さんが出場。日頃から積み重ねてきた厳しい稽古の成果を十分に発揮するとともに、最後まで相手に立ち向かっていく堂々たる姿勢をみせ、小学5年生女子の部・組手において見事第3位に入賞し、全九州硬式空手道選手権大会への出場権を獲得しました。

交通ルールを学び、安全な毎日を

今任小・大任小学校で交通安全マナー教室



▼ゲームを題材に交通ルールを学ぶ児童たち

5月11日と6月2日、今任小学校・大任小学校で、それぞれ交通安全マナー教室が行われました。

この教室は、児童一人ひとりの交通安全に対する意識を高め、正しい交通ルールと交通マナーを定着させることを目的に、毎年、田川警察署と添田・大任交通安全協会が共同で実施しているものです。1年生の児童はゲームを題材に交通ルールを学んだ後、横断歩道を渡る練習を行い、4年生の児童は実際に自転車に乗車しながら、横断歩道を渡る際の自転車のマナーなどについて学びました。

▼あいさつを行う、花と緑の会の奥永会長



▲花の植付作業を通じて児童たちと交流を深める永原町長

それぞれの夢や目標に向かって

田川地区奨学生決定通知書合同交付式



▲写真左から、永原町長、納富さん、綿施教育長

6月6日、レインボーホールで、田川地区奨学生決定通知書合同交付式が行われました。

この奨学金制度は平成29年4月から開始されたもので、学業成績が優秀で学習意欲のある大学等に進学する若者に対し、返還不要の奨学金が給付されるものです。交付式には大任町の代表として納富夢杏さんが出席しました。決定通知書を受け取った納富さんは「奨学金を給付いただくことに感謝し、看護師という自らの夢に向かって挑戦していきたいです」と意気込みを話してくれました。

▼表彰された4団体の代表の方々



美しい景観で包まれる花いっぱい町へ

花植えボランティア

5月24日、レインボーホールや大任中央公園周辺で、町内ボランティアによる花植え作業が行われました。

花植え作業には、ボランティア団体「花と緑の会」をはじめ、町民や町内の各団体合わせて約1,000名が参加し、マツバボタンやジニア、ニチニチソウなど合わせて3,000本以上の花を植えました。

町では、「花いっぱい運動」を推進し、美しいまちづくりに貢献している地域の団体を表彰しています。今年は、4団体に永原町長より感謝状と記念品が送られました。

福岡県大会でベスト4の好成績

第41回福岡県クラブユース(U15)サッカー選手権大会

4月29日から6月7日にかけて、2026年度第41回福岡県クラブユース(U15)サッカー選手権大会が開催され、大任中学校3年生の永原朝日さんが川崎FC(川崎町・クラブチーム)の一員として出場しました。初戦から順調に勝ち進み、ベスト4に進出。準決勝では惜しくも敗れたものの大会を通じ県内トップレベルのチームと互角に渡り合い、最終的に3位タイという好成績を収めました。

この結果、九州大会への出場権を獲得し、九州各県を勝ち抜いた強豪チームと全国大会出場をかけて戦います。



▲センターバックとして試合に出場し、ベスト4入りに貢献した永原さん

# 子育て支援センターだより



町内には、2つの子育て支援センターがあります。子育ての楽しさを味わいながら、人とつながる喜びを大切に、絵本やおもちゃで遊んだり親子で体を動かしたりできる場所です。子育てに関することも気軽に相談できます。ぜひ、子育て支援センターへ遊びに来てください。



## 子育て支援センター すまいる (総合福祉センター内)

開館日 月曜日～金曜日  
ふれあい一む開放日 火曜日・木曜日・金曜日  
開館時間 10:00～12:00  
13:00～15:00  
連絡先 63・4583  
〒570-0001 茨田町大字大行事3090番地  
※ご利用の際は、電話連絡をお願いします



Instagramもぜひチェック！  
ぜひ、遊びに来て下さい♡  
たくさんご利用、お待ちしております♡(´▽`)/



### わかばちゃんDay

7月9日・16日 木曜日  
10:00～11:30  
9日は、公式インストラクターによる『子どもとメディア』について、テレビやスマホ・タブレット等の視聴方法やスマホ育児の注意点をお伝えします。  
16日は、歯科衛生士梅田先生による『歯育て教室』を行い、離乳食の与え方や歯育てについてお伝えします♡  
対象者：お子さんとそのご家族、ご興味がある方

### 七夕まつりイベント

7月3日 金曜日  
10:30～12:00  
【予約締切】7月2日(木)

### 親子あそび

7月21日 火曜日  
10:30～11:30  
ぶにぶに・つつつ・ぶるぶる  
感触遊びを行います☆(´ω`)

### おはなしティータイム

7月7日 火曜日  
10:30～12:00  
お茶やお菓子を食べながら、なにげない日常をゆっくりお話ししませんか？(\*^-^\*)  
お茶やお菓子を準備しています♡

### ふわっとベビーヨガ

7月28日 火曜日  
10:30～11:30  
写真は、6月の様子♡

### 子育てイベント

7月25日 土曜日 10:30～11:30  
令和8年度第2回目熊丸みつ子先生による親子ふれあい遊び『子育てイベント』を開催します♡  
【締切日】7月24日(金)17時



## 子育て支援センター にこにこ (道の駅こどもはうす内)

開館時間：10時～12時  
13時～15時  
連絡先：23・1391  
場所：大任町大字今任原 1310番地

『ふれあなあそびイベント☆』  
7月22日(水)10:30～  
今月のふれあなあそびイベントでは、絵本の読み聞かせ、プチ製作ではポリ袋を使ってフワボンさかなをつくりま〜す♡  
今回も皆さん楽しんでいただけるような内容となっています♡  
皆さんのご参加をお待ちしています♡ ※先着10組！  
事前に登録、予約が必要です

子育て支援センター  
開館状況はこちら



大任町社会福祉協議会  
公式ホームページ

図書室だより 〇 OTOレインボーホール  
☎ 63・4832

7月の休室日

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

〇 の日が休室日です。  
● 開室時間 9時～17時  
※休室日を変更する場合があります。  
● 貸し出し 合計/10点  
※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ  
※そのほか、多数入庫しています  
※リクエストも受け付けています



### 一般書

- イン・ザ・メガチャーチ 朝井 リョウ 著
- 科学的に証明されたすごい習慣大百科 堀田 秀吾 著
- つぶつぶ生活、はじめました！ 多肉植物つぶつぶ屋 著

### 児童書

- ど〜〜ぞ！ 大森 祐子 作
- かぞえてぱくぱくおべんとう たけい みき 作
- そうじきのなかのボンボン 加藤 絢子 作

### DVD

- 耳をすませば 宮崎 駿 監



地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

## 【社協だより】

〇 大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

### 花植えボランティアへのご協力に感謝

5月24日、レインボーホールや大任中央公園における花植え作業に際しまして、多くの方にボランティア活動にご参加いただき、心から感謝申し上げます。  
花々はこれから季節の移り変わりとともに成長し、地域を訪れる方々や通行される皆さまの心を和ませてくれることでしょう。  
今後も花いっぱい運動を推進し、たくさんのお花で包まれる美しい花いっぱいの町を目指してまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



### 香典返し

### 【善意のご寄附ありがとうございました】

※ 順不同、敬称略  
(令和8年3月1日～令和8年4月30日)  
謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

| 寄附者   | 故人    | 行政区 |
|-------|-------|-----|
| 太田 敏子 | 太田 盛久 | 梅田  |



暑さが本格的になり、夏本番です！子どもたちの食欲は低下していませんか？暑さには負かず、元気に過ごすためにも、十分な睡眠と食事を心がけていきましょう！  
また熱中症対策として、こまめな水分・塩分補給もしっかりと行ってください！



### 七夕そうめん

夏野菜のキュウリやミニトマト、切ると星形になるオクラを使用して、旬の野菜をたくさん取り入れるのがオススメです！薄焼き卵やロースハムを星形に抜いて飾るととても見栄えが良く、千切りにしたキュウリを天の川に見立てると、子どもも喜び七夕そうめんが完成します♡  
ひんやりつつつと、子どもたちの食欲も進むのではないのでしょうか？ぜひ七夕に作ってみてくださいね！

※熱中症に注意※ ●水分補給のポイントをお伝えします。  
①こまめに 「のどが渇いた」と感じた時にはすでに水分不足の状態です。汗をかくことができず体温が上がってしまいます。のどが渇く前に意識的に水分補給をしましょう。  
②少しずつ 一度にたくさんの水分を摂取しても、うまく吸収できません。胃液が薄まり胃腸にも負担がかかって、食欲が低下することもあります。こまめに少量ずつ摂るようにしましょう。  
③食事からも 水分はごはんやおかずにも含まれています。3食しっかり食べることで、栄養補給とともに、水分やミネラルも一緒に補給することができます。

# 8/29(土)・8/30(日) 道の駅おおう桜街道 2026 夏祭りの開催が決定!

## その他の催しも実施に向け 現在準備中です

※予定ですので、変更となる場合があります

### ステージイベント

太鼓や楽器演奏、ダンスと歌の共演など心躍るステージが盛りだくさん!  
家族や友人、恋人と一緒に楽しむことができます。



### 花火大会



目の前で打ち上がる花火は迫力満点!  
夏の夜空に浮かぶ大輪の花が素敵な夏を演出します。

### 露店販売

夏祭りには欠かせない露店販売!  
定番グルメや冷たいスイーツ、遊戯屋台など、お祭りならではのひと時を楽しむことができます。



### わくわく抽選会

子どもから大人までが楽しめる大人のわくわく抽選会!  
大任町で過ごした夏の思い出に豪華景品をゲットしましょう。



## チャリティーカラオケへの参加者を大募集

歌声を披露して、優勝を目指そう

今年も大人気のステージイベントであるチャリティーカラオケへの参加者を募集します。大好きな歌をステージ上で披露したいという方は、下記の募集要項をご確認のうえ、参加申込を行ってください。



- 開催予定日 8月30日(日) ※変更となる場合があります
- 募集期間 7月6日(日)～17日(金) 9時～17時(土日祝日除く)
- 申込窓口 大任町役場 2階 総務企画財政課
- 申込方法 参加する本人が窓口にお越しいただき、下記の項目をお伝えください

- ①氏名 ②住所 ③リクエスト曲 ④キーの高さ ⑤連絡先
- 募集定員 20名程度を予定(定員を超えた場合は選考)
- ※採点方式での実施となりますので、あらかじめご了承ください
- 問 夏祭り実行委員会事務局(総務企画財政課 企画財政係)
- ☎ 63・3000

## 盆踊り大会に向けた練習への参加者を大募集

楽しく踊り、夏祭りを盛り上げよう

おどり愛好会では、毎年恒例となっている盆踊り大会に向け、今年も踊りの練習を行います。練習するのは「大任音頭」「画書きの作兵衛さん」「炭坑節」の3演目です。踊りが好きな方や興味のある方は、ぜひご参加ください。

- 今任町民会館
- とき 7月29日(日) 13時30分～15時
- 島台隣保館
- とき 7月22日(日)、8月5日(日) 13時30分～15時
- 問 おどり愛好会 会長 藤井 遥 ☎ 090・5025・0729



## 人の動き

(令和8年5月末現在)

|     | 65歳未満       | 65歳以上      | 計           |
|-----|-------------|------------|-------------|
| 男   | 1,490人(-4)  | 740人(+3)   | 2,230人(-1)  |
| 女   | 1,569人(-9)  | 1,120人(-1) | 2,689人(-10) |
| 計   | 3,059人(-13) | 1,860人(+2) | 4,919人(-11) |
| 世帯数 |             |            | 2,645世帯(±0) |

※数字は住民基本台帳から。( )内は前月比

## ◆今月の表紙



▼今月の表紙は、大任中学校春季体育会の様子です。中学校生活最後の体育会で、リレーのアンカーを務め、一生懸命走り抜きゴールテープを切った生徒の様子を撮影しました。

# 7月行事予定表

文月

| 日  | 月      | 火  | 水  | 木                           | 金   | 土   |
|----|--------|--|--|-----------------------------|---|---|
|    |        |  | 1<br>心配ごと相談<br>(人権・行政相談あり)<br>【視聴覚10時～12時】<br>1歳6か月児・3歳児健診<br>(対象者個別通知)<br>【レインボーホール13時～14時】   | 2<br>ふれあい弁当<br>(配食見守りサービス)  | 3   | 4   |
|    |        |  | 秋の住民健診受付期間<br>10月健診 7月1日(水)～8月14日(金)<br>11月健診 7月1日(水)～9月18日(金)<br>7月は同和問題啓発強調月間です<br>※詳細は24ページ |                             |   |   |
| 5  | 6      | 7<br>ふれあい弁当<br>(配食見守りサービス)                                   | 8<br>心配ごと相談<br>【視聴覚10時～12時】  | 9<br>ふれあい弁当<br>(配食見守りサービス)  | 10<br>子育て相談<br>【集会室 9時30分～16時30分】<br>※要予約 | 11  |
| 12 | 13     | 14<br>ふれあい弁当<br>(配食見守りサービス)<br>献血<br>【役場10時～12時】<br>※詳細は9ページ | 15<br>心配ごと相談<br>【視聴覚10時～12時】<br>乳児健診<br>(4・7・12か月児対象者個別通知)<br>【レインボーホール13時～14時】                | 16<br>ふれあい弁当<br>(配食見守りサービス) | 17<br>町内3校終業式                             | 18  |
| 19 | 20 海の日 | 21<br>ふれあい弁当<br>(配食見守りサービス)                                  | 22<br>心配ごと相談<br>(女性民生委員が対応)<br>【視聴覚10時～12時】  | 23<br>ふれあい弁当<br>(配食見守りサービス) | 24  | 25<br>住民健診結果説明会<br>【多目的10時～12時】<br>※住民健診参加者のみ<br>※受付11時45分まで                          |
| 26 | 27     | 28<br>ふれあい弁当<br>(配食見守りサービス)                                  | 29<br>心配ごと相談<br>【視聴覚10時～12時】   | 30<br>ふれあい弁当<br>(配食見守りサービス) | 31  | 場所<br>【集会室】<br>→役場住民集会室<br>【視聴覚】<br>→役場視聴覚室<br>【多目的】<br>→役場多目的ホール<br>【公民館】<br>→大任町公民館 |
|    |        |  | 7月31日(金)<br>国民健康保険税・後期高齢者医療保険料<br>第1期納期限   |                             |   |   |

## 田川警察署からのお知らせ

### 【夏季における性犯罪等予防対策の強化】

性犯罪は身近な場所や関係性の中で多く発生しており、誰にでも起こり得るものです。夏休み前に改めて、防犯対策に目を向け、被害を防ぐ行動を身につけましょう。

### 【防犯対策には「みまもっち」】

○防犯アプリ「みまもっち」には、防犯ブザー機能・110番通報機能・痴漢対策がついています。

○警報音のほか「誰か助けてください」「やめてください」の音声を出すことができます。ぜひ、ダウンロードしてご活用ください。



■防犯・交通の問い合わせ  
田川警察署 ☎42・0110

### 交通事故発生状況(4月中)

- 物件事故 7件(30件)
  - 人身事故 1件(4件)
  - 死亡者数 0人(0人)
  - 負傷者数 0人(0人)
- ( )内は令和8年の累計





# 7月は同和問題啓発強調月間です

7月1日(水) ~ 7月31日(金)

同和問題(部落差別)は、私たちにとって身近で重要な人権問題です。  
これを機会に、同和問題について考えてみませんか——

問 教育課 社会教育係 ☎63・3110



福岡県では、同和問題の早期解決を目指して、昭和56年度から毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。同和問題は、日本の歴史的過程で形づくられた身分制度に由来するもので、今もなお日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、日本固有の人権問題です。人権とは「すべての人が幸せに生きる権利」のことです。

大任町においても、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、さまざまな啓発活動を実施しています。7月に行われる人権啓発活動を通じて、身近な人権について見つめ直してみましよう。



## 部落差別は現在も続いている？

部落差別は遠い昔の話ではなく、現在も起きている問題です。インターネット上で被差別部落地域を貶める書き込みがされたり、結婚や就職といった場面で被差別部落出身でないかなどの調査が行われたりと差別行為が現在も続いています。

国は平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」を施行し、現在も部落差別が存在することを明らかにしました。大任町においても、令和3年に「大任町部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、人権教育・啓発に取り組んでいます。

## 同和問題を正しく理解・認識し、差別の早期解決を図る

差別や偏見をなくすためには、同和問題を正しく理解・認識するとともに、自分には関係ない問題として考えるのではなく、自分のこととして捉え行動していくことが必要です。そっとしておけば差別は自然になくなるだろうという考え方もありますが、果たしてそれで差別はなくなるのでしょうか。

ただ見ているだけでは、知らないうちに誤った考え方や偏見が生まれ、結果的に差別を助長することにつながってしまう場合があります。同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するためには、私たち一人ひとりが教育や啓発を通して学ぶことが大切です。誰もが自らの生き方を自由に選ぶことができる、明るい社会を目指していきましょう。



広報  
おおとし  
令和8年  
7  
No.419

■発行/大任町 ■編集/総務企画財政課  
☎0947-63-3000(代表) FAX0947-63-3813  
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大行事3067番地

ホームページ  
https://www.town.oto.fukuoka.jp/